

関西支社企画特集

ひとづくり・ものづくり2023

担い手確保・育成へ立場を超えて連携

産業であると感じてもらいための取り組みです。技能労働者の資格や現場の就業履歴などを登録・蓄積することにより、技能と経験を客観的に評価、技能労働者の適切な処遇につなげる仕組みです。若い世代にキャリアパスとか遭遇が見通せるように、技能と経験に応じた適正な評価と給与の引き上げを目指すものでして、建設業界の持続可能な担い手確保に向け、非常に重要な「業界共通の制度インフラ」についていきたいと考えております。

大阪府建団連副会長 岡本 征夫



文影



――建設産業の活性化に向けた国
土交通省の取り組みを
西野 建設業の労働時間は他産業に
比べ長く、労働環境是正と体質確保が
大きな課題となっています。賃金につ
いても労働賃金水準は上向いています
が、製造業の水準には追いついていま
せん。処遇改善が求められる中、国土
交通省では建設産業の担い手を確保、
働き方改革や処遇改善など「給与がよ
く休暇がとれ、希望がもてる」いわゆる

近畿地方整備局建政部長 西野 仁氏

ものづくりの魅
力

大阪府建団連副会長 岡本 征夫氏

西野 4週8休が一般化し浸透していくためにも工期適正化や施工時期の標準化、生産性向上などにより休日が確保できる取り組みを推進する必要があります。改正品確法において公共工事の施工時期平準化が発注者の責務として規定され、入契法でも公兵工事発注者に施工時期の平準化のための方策を講じることを努力義務化するなど、各発注機関が施工時期の平準化に取り組んでいたぐる必要があるところです。

国の直轄工事はもちろん、地方公共団体に対しても働きかけを行っています。地方公共団体の平準化を推進するため、国土交通省は総務省と連名で地方公共団体に対し平準化を要請するところに、地方公共団体が自らの現状を認識、自主的な取り組みを促進するよう平準化率と具体的な取り組み状況を公示するといったことも実施しました。

工期適正化については中央建設業審議会が作成、勧告した「工期に関する基準」について官民工事問わず周知徹底を図っているところですし、近畿地方整備局としましても立入検査や建設企業向けの講習会、モニタリング調査を通じて「適正工期」について周知啓発を行っています。モニタリングは22年度から民間発注者も対象として実施しています。

しかし、どうすれば働く人たちにとってプラスになるのか自分たちの課題として考えて考え、今後の展望を明確にする必要があります。

「休暇」については、24年4月から労働基準法の時間外労働規制適用がよい始まります。適正な工期のもと工事ができるよう、新・扱い手三法の改正を受けて「工期に関する基準」が設けられたところです。しかしながら建設連合下の専門工事業団体の皆さまとの意見交換会におぎましては発注者との理解が得られず厳しい工期にさらされている現場がまだ多くあるという声も寄せられています。昨年民間工事を対象とした工期実態把握のための調査

る「新3K」が実感できるよう、建設工事に携わるあらゆる関係者に新・旧手三法の趣旨を浸透させるための取り組みを進めています。

この新3Kにそつて説明いたしますと、まず「給与」は設計労務単価が11年連続で上昇するなど、他業種を大きく上回る伸び率で上昇しています。一方で設計労務単価上昇が現場で働く皆さまの実際の賃金に反映されていないとの声もお聞きしております。賃金を上げるためにまずは労働者を雇用する企業が安心して経営を続ける環境を整える必要があります。企業として適正な利潤を確保することが賃金引き上げの原資に繋がりますので、建設市場において適正な価格による取引が推進されることが重要です。国土交通省ではこれまでも建設業法令遵守推進本部を中心とした適正取引推進に向けて建設企業を対象とした立ち入り検査や講習会などを実施しています。建設工事の当事者で適正な請負代金の契約がなされるよう、注文者となる企業に対しモニタリング調査を実施、周知と啓発に努めているところです。

民間工事の環境改善が急務

新3K実現への施策 着々と



結果が公表されました。その中で休日の取得状況として4週8休以上が確保できていると回答された企業が1割以下となっており、民間工事における日確保の厳しい状況が改めて浮き彫になりました。こうした結果を踏まえ受発注者双方にさらに理解を深めていただくためにリーフレットを作成いたしました。このリーフレットなどにより工事関係者に周知を図っているところです。

能労働者の総数300万人以上が登録されています。国土交通省が今後民間の方々が登録したことになります。

給与にせよ、民間工事においては元請けが国の意向を反映させるのは難しいのが実情です。こうした問題を今後どのように改善していくべきかによつて建設業界、特に専門工事業界を巡る環境は大きく変わるはずです。逆に言うと建築工事で環境の変化を起こすことができない限り、専門工事業界の新3Kで道筋をつけるのは難しいと思ひます。

設業への就職を希望する生徒の数が少ない。その中で私達は求人活動をしているのですが、結局ものづくりの現場で働くことが仕事の魅力として響いていない。「転勤がない」「土日が休める」といったことを最優先する若者が増えているのが実態です。

職人の賃金は確かに少しづつ上がっていますが、これは設計労務単価が上がったというより、忙し過ぎて職人の数が逼迫しているのが最大の要因ではないかと見てています。人ひとりを雇用するための経費がこの何年かで非常に高くなつたのに、設計労務単価に反映されていらない項目もまだあります。結構待遇改善には至っていないというのが多くの専門工事業経営者の実感だと思います。

システムへのさらなる登録促進に向けた普及啓発と制度周知が必要だと考えております。一方で次のステップとしてCCUSの活用機会拡大へ取り組みを進めます。このたび経営事項審査の制度改正でCCUSを活用した企業に対する新たな評価も加わりました。元請け企業にとっても大きなメリットですので、広く周知していきます。

以上いろいろと申し上げましたが、つまるところ立場は違えど、私達の目指す方向は、専門工事に携わる皆さんと同じだと思っています。今後も連携を密に、共に取り組んでいきたいと思います。

岡本 大阪府建团では長年出前講座というものに取り組んでおります。高校とか専門学校に職人さんを派遣して、授業の一環でものづくりの技や楽しさを知つてもらおうという取り組みです。また他団体と連携し職人の技術・技能のスキルアップにつなげるために職人学校という事業も適宜開催をしておりまして、一般の皆さんに建設現場の技術に対する関心をもつてもらいたいとの思いから続けています。こうした取り組みに対し、国交省から今後何らかのバックアップが得られるようになれば、非常に有り難いですね。

国土交通省および近畿地方整備局とは折に触れて意見交換の機会を持つことができるようになりました。私達の言い分に直接国が耳を傾けてくれるなんて、我々が若いときには考えもできなかつた時代になつたと実感します。これからも私達の声に耳を傾け、施策に生かしていくことを期待します。